

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第27期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社メガロス
【英訳名】	MEGALOS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 充
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	(03) 5720 - 7500
【事務連絡者氏名】	取締役 小林 利彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	(03) 5720 - 7500
【事務連絡者氏名】	取締役 小林 利彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	13,927,498	13,927,976	14,382,186	14,639,788	14,744,847
経常利益 (千円)	322,693	212,051	362,483	170,518	122,912
当期純利益又は当期純損失 (千円)	72,254	489,096	154,096	62,663	14,277
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,431,441	1,431,441	1,439,906	1,467,896	1,475,555
発行済株式総数 (株)	3,830,300	3,830,300	3,847,800	3,894,200	3,905,100
純資産額 (千円)	5,192,702	4,677,867	4,805,700	4,877,118	4,899,451
総資産額 (千円)	16,762,344	18,300,606	17,916,636	17,388,571	17,348,616
1株当たり純資産額 (円)	1,350.81	1,213.12	1,240.08	1,245.38	1,246.99
1株当たり配当額 (円)	20.00	5.00	14.00	4.50	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(-)	(7.00)	(3.50)	(1.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.90	127.69	40.11	16.19	3.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.81	-	39.84	16.06	3.63
自己資本比率 (%)	30.9	25.4	26.6	27.9	28.1
自己資本利益率 (%)	1.4	10.0	3.3	1.3	0.3
株価収益率 (倍)	53.97	-	34.98	88.45	448.09
配当性向 (%)	105.8	-	34.9	27.8	82.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,015,395	1,298,637	1,649,627	990,444	1,210,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	410,221	1,435,128	754,478	351,716	360,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,589	268,648	964,578	526,055	479,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	265,293	397,451	328,021	440,694	811,391
従業員数 (名)	414	423	496	496	511
(外、平均臨時雇用者数)	(519)	(440)	(406)	(409)	(398)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

- 4．第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5．第24期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	野村不動産(株)が開発する鶴川緑山住宅地内(東京都町田市)に、カルチャー(文化)とフィットネス(健康)をテーマにしたコミュニティ施設「鶴川緑山倶楽部」(現 メガロス緑山倶楽部)を運営することを目的とし、その運営母体として野村不動産(株)100%出資子会社、(株)エヌ・エフ・クリエイト(現 当社)を設立。 東京都新宿区西新宿に本社を設置。
平成元年11月	東京都町田市に鶴川緑山倶楽部(現 メガロス緑山倶楽部)を出店。
平成5年7月	フィットネス事業及びスクール事業への本格的な参入に当たり、(株)ピープル(現 (株)コナミスポーツ&ライフ)と業務提携を締結。
平成7年3月	埼玉県草加市にメガロス草加店を出店。
平成9年3月	神奈川県大和市にメガロス大和店を出店。
平成10年9月	東京都八王子市にメガロス八王子店を出店。
平成13年3月	東京都立川市にメガロス立川店を出店。
平成13年4月	(株)メガロスに商号変更。
平成13年9月	東京都武蔵野市にメガロス吉祥寺店を出店。
平成13年10月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区にメガロス横濱店を出店。
平成14年3月	東京都小金井市にメガロス武蔵小金井店を出店。
平成14年6月	神奈川県横浜市神奈川区にメガロス神奈川店を出店。
平成14年7月	東京都町田市にメガロス町田店、千葉県柏市にメガロス柏店を出店。
平成16年4月	東京都北区にメガロス田端店を出店。
平成16年10月	東京都調布市にメガロス調布店を出店。
平成17年4月	愛知県名古屋市千種区にメガロス千種店を出店。中京地区へ初出店となる。 東京都立川市にメガロスプラシア立川店を出店。
平成17年5月	コナミスポーツ(株)(旧 (株)ピープル、現 (株)コナミスポーツ&ライフ)との業務提携を解約。
平成17年6月	千葉県市川市にメガロス本八幡店を出店。
平成17年7月	神奈川県横浜市港北区にメガロス綱島店を出店。
平成19年3月	東京都墨田区にメガロスプラシア錦糸町店(現 メガロス錦糸町店)を出店。
平成19年11月	埼玉県さいたま市浦和区にメガロス浦和パルコ店を出店。
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年4月	神奈川県横浜市青葉区にメガロス市ヶ尾オーキッド店を出店。
平成20年9月	東京都渋谷区にビヴィオ恵比寿店を出店。
平成20年10月	静岡県浜松市東区にメガロスガーデン浜松店を出店。
平成21年3月	神奈川県川崎市宮前区にメガロス鷺沼店を出店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年5月	東京都武蔵野市にメガロス三鷹店を出店。
平成22年11月	ビヴィオ恵比寿店(東京都渋谷区)の営業を停止。
平成23年2月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成23年3月	営業停止していたビヴィオ恵比寿店をメガロス恵比寿店の名称にて新たに営業を開始。
平成23年9月	東京都葛飾区にメガロス葛飾店を出店。
平成23年12月	神奈川県横浜市港南区にメガロス上永谷店を出店。
平成25年5月	神奈川県相模原市南区にメガロス相模大野店を出店。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年12月	メガロス緑山倶楽部(東京都町田市)を閉鎖。
平成26年1月	東京都板橋区にディオス24成増店を出店。
平成26年6月	東京都大田区にディオス24鵜の木駅前店を出店。
平成26年10月	神奈川県横浜市南区にディオス24井土ヶ谷店を出店。
平成27年4月	野村不動産ホールディングス(株)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けへ賛同意見表明及び応募推奨。
平成27年6月	野村不動産ホールディングス(株)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが終了。

3【事業の内容】

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等のスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売を行っており、平成27年3月31日現在、首都圏を中心に直営店29店舗のスポーツクラブを展開しております。

当社の店舗形態は、その基本的な構成要素の観点から概ね4つに分類され、フィットネスジム、スタジオ、プール及びテニスコートで構成される店舗が9店舗、フィットネスジム、スタジオ及びプールで構成される店舗が14店舗、フィットネスジム及びスタジオで構成される店舗が2店舗、並びにフィットネスジムのみで構成される店舗が4店舗あります。それぞれ出店地域の市場性や競合施設の状況により、地域マーケットに対応した会員種類、会費の設定を行っております。

プールなし店舗（6店舗）を除き、施設規模は床面積が約900坪から2,000坪と大型であり、浴室、ラウンジ等を備えるほか、施設によってゴルフレンジ、エステ等の多数のアイテムを用意しているため、会員は来館者数が多い場合でも、空いているアイテムを選択し、施設利用を楽しむことができるようになっております。また、床面積が大型であるため、設備の入替えによって新たなトレーニングプログラムを実施するスペースを設置する等、施設内のサービスポートフォリオの組換えが可能であり、顧客ニーズに柔軟に対応することができます。さらに、施設が大型であるため、視認性が高く、地域への浸透度が高いという効果もあります。

政府は、国民の健康づくり運動を様々な角度から推進しており、国民の健康に対する関心はますます高まっております。特に中高年層を中心に普段から健康を維持していこうとする「予防医療」へ関心が寄せられ、病気を予防するための「運動」への需要が高まっています。それに対応するため、当社では「倶楽部100®」を展開し、100歳になっても元気であるための健康講演会、トレーニング会などを実施することにより、中高年層向けのサービスの充実を図っております。

なお、当社ではフィットネス部門、スクール部門及びプロショップ部門別に売上高を認識しており、各部門の内容は、以下のとおりです。

<フィットネス部門>

- ・フィットネスジム、スタジオ、プール、ゴルフレンジ等を利用することができる、主に大人を対象とした会員制フィットネスクラブの会費に基づく売上高から構成されている部門です。会員種類（フィットネス会員）には、利用可能な時間、曜日等、お客様のニーズに合わせたものを用意しております。

<スクール部門>

- ・スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等、各種スクールの会費に基づく売上高から構成されている部門です。子供を対象としたスクールには、スイミングスクール、テニススクール、空手スクール等があり、スクール生の年齢・技術レベル等に応じて、各種クラスを用意し、きめ細やかな指導を行っております。また、大人を対象としたスクールには、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール等があります。

<プロショップ部門>

- ・営業店で主に会員向けに行っている、スポーツ用品等の販売に基づく売上高から構成されている部門です。

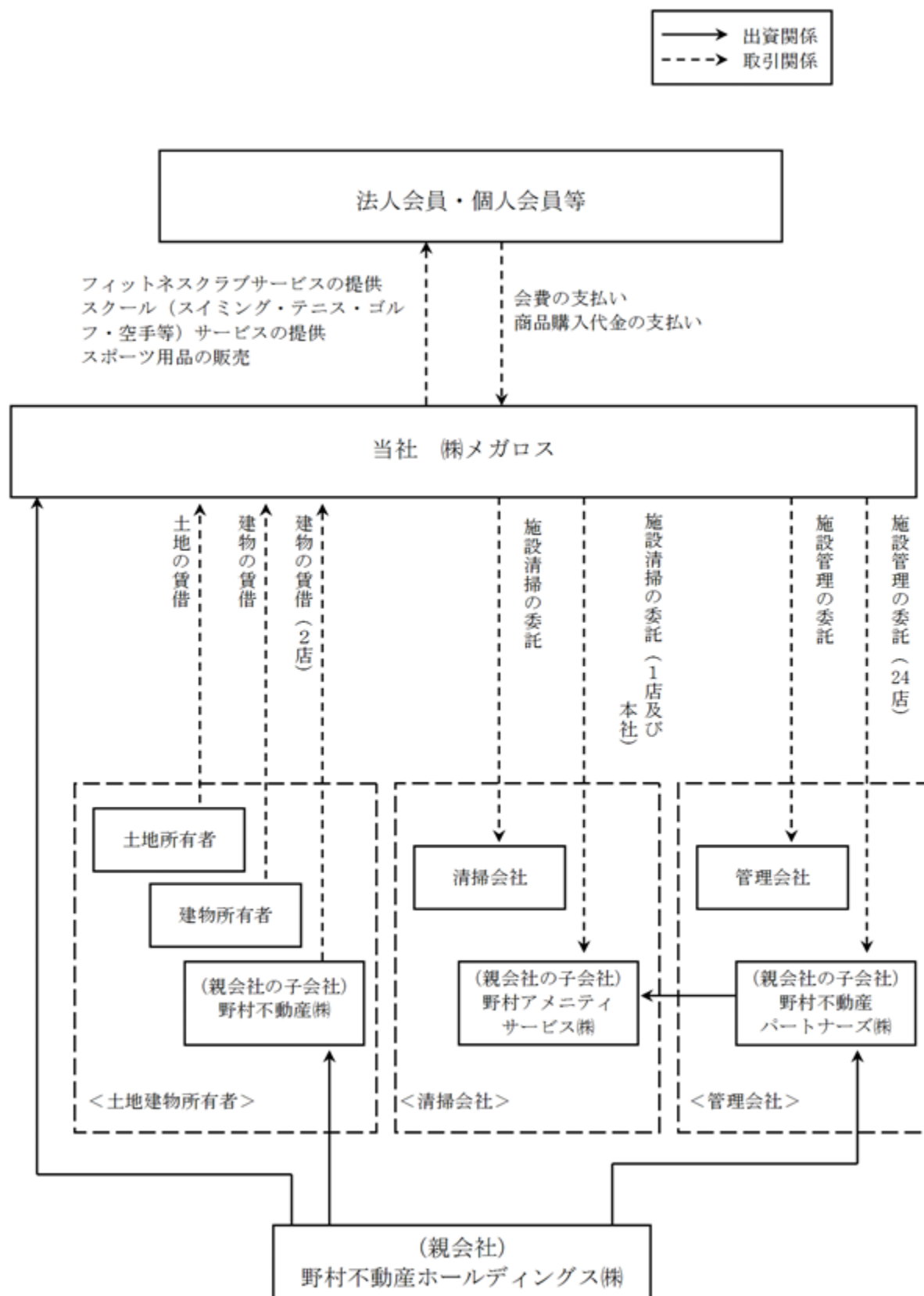
○ 過去 5 年間の会員数・店舗数の推移

	平成23年 3 月末	平成24年 3 月末	平成25年 3 月末	平成26年 3 月末	平成27年 3 月末
会員数	127,707名	133,033名	132,196名	141,564名	140,395名
店舗数	24店舗	26店舗	26店舗	27店舗	29店舗

当社の親会社は、野村不動産㈱を中心とする企業グループにおける純粋持株会社であります野村不動産ホールディングス㈱で、平成27年 3 月31日現在、同社は当社の株式を53.87%保有しております。野村不動産ホールディングス㈱とは事業上の重要な取引関係はありませんが、野村不動産ホールディングス㈱の子会社のうち次の 3 社との取引があります。野村不動産㈱より店舗 2 店の建物賃借、野村不動産パートナーズ㈱に店舗の施設管理業務を委託、野村アメニティサービス㈱に店舗及び本社の清掃業務を委託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 野村不動産ホールディングス(株)	東京都新宿区	116,188	不動産関連事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社事業活動を支配、管理する業務	53.87	役員の兼任3名

野村不動産ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
511(398)	32.1歳	7.4年	4,564,283

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員(アルバイトについては、月間164時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、駆け込み需要の反動や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクは依然としてあるものの、各種政策の効果が発現するなか、雇用・所得環境の改善傾向や原油価格下落の影響もあり、緩やかながら回復基調で推移しました。

一方、当スポーツクラブ業界は健康ビジネスの需要拡大を背景として、緩やかながら回復傾向が見られますが、競合他社の積極的な出店及び会員獲得施策の実施等、企業間の競争により厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中、当社ではマーケットのニーズに適合するよう若年層を対象とした新規会員種別の増設や会費価格の改定、休館日を利用した体験会等を行って会員の獲得に努めてまいりました。併せて会員の定着を図るため、新規入会者サポートの強化、倶楽部100@懇親パーティー、メガロスマスターズ（水泳大会）、メガロス鉄道&下町ウォーク等の各種イベント等の実施に取り組むとともに、品質維持向上のための人材育成も積極的に行ってまいりました。

施設面では、以下の施設について設備の入替えやリニューアル工事を実施し、店舗のクオリティの向上に努めてまいりました。

<リニューアル実施店舗>

メガロス市ヶ尾店（神奈川県横浜市青葉区）	平成26年5月
メガロス神奈川店（神奈川県横浜市神奈川区）	平成26年12月
メガロスプラシア立川店（東京都立川市）	平成27年1月

また、24時間営業の小型フィットネスジムとして、平成26年1月に開業した第1号店「デイオス24成増店（東京都板橋区）」に続き「デイオス24鶴の木駅前店（東京都大田区）」を平成26年6月、「デイオス24井土ヶ谷店（神奈川県横浜市南区）」を平成26年10月に新規出店し、当事業年度末における当社が運営するスポーツクラブの店舗数は、首都圏に27店舗、静岡県に1店舗、愛知県に1店舗の合計29店舗となりました。

その他、平成27年5月には東京都品川区に「メガロス中延店」を出店し、平成27年6月には東京都足立区に「デイオス24北綾瀬店」を出店いたしました。

これらの施策により新規入会者の獲得は概ね順調に進みましたが、競合他社との競争激化等の影響により、退会者数が想定を上回って推移したこともあり、当事業年度末の会員数は、前事業年度末比で1,169名減少し140,395名となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は14,744百万円（前事業年度比0.7%増）となりましたが、会員獲得のための広告宣伝費の増加、また、デイオス24鶴の木駅前店、デイオス24井土ヶ谷店及びメガロス中延店の新規出店に伴う開業経費の負担により、経常利益は122百万円（前事業年度比27.9%減）、法人税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しの影響により、当期純利益は14百万円（前事業年度比77.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末（平成27年3月31日）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、811百万円となり、前事業年度末と比較して370百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,210百万円の資金の増加（前事業年度比220百万円増）となりました。これは主に、減価償却費を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、360百万円の資金の減少（前事業年度比8百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産を取得したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、479百万円の資金の減少（前事業年度比46百万円増）となりました。これは主に、借入金を返済したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等のスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売を事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。

(1) 部門別売上高

部門		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前事業年度比(%)
フィットネス部門		9,934,985	67.4	+1.9
	スイミングスクール	1,697,902	11.5	+1.6
	テニススクール	1,081,907	7.3	+1.9
	その他のスクール	559,185	3.8	3.9
スクール部門合計		3,338,995	22.6	+0.8
プロショップ部門		652,094	4.4	13.1
その他の収入(注)3		818,771	5.6	0.6
合 計		14,744,847	100.0	+0.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 割合については、小数点第2位を四捨五入しております。
3. スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 部門別会員数

部門		当事業年度末 (平成27年 3月31日現在)		
		会員数(名) (注)	前事業年度末比(名)	前事業年度末比(%)
フィットネス部門		99,395	835	0.8
	スイミングスクール	23,509	57	+0.2
	テニススクール	11,479	6	0.1
	その他のスクール	6,012	385	6.0
スクール部門合計		41,000	334	0.8
合 計		140,395	1,169	0.8

(注) 平成27年 3月31日現在、在籍されている会員数です。

(3) 地域別売上高

地域別 (施設数)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		備考
			金額(千円)	前事業年度比(%)	
埼玉県	合計	(2施設)	967,468	+4.1	
千葉県	合計	(2施設)	1,202,172	+0.9	
東京都	合計	(15施設)	6,614,409	0.2	(注)2
神奈川県	合計	(9施設)	4,751,692	+1.8	
静岡県	合計	(1施設)	409,332	+0.1	
愛知県	合計	(1施設)	799,770	1.7	
	合計	(30施設)	14,744,847	+0.7	

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の表には、本社1施設(東京都)の売上高を含んでおります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営理念

当社は「スポーツクラブ事業を通じて人々に健康であることの「喜び」「大切さ」を啓蒙し人々の“健康”と“生きがい”創造に貢献する」ことにより、顧客や社会と共に栄え成長していくことを責務と考えております。

そのために、当社は「顧客満足を感動と喜びに変える」を経営理念として掲げ「顧客が望んでいたもの、あるいは望んでいることに気が付いていなかったもの」、「能動的参加の場（スイミング大会等）」を最適のタイミングで提供し顧客の「感動」を創出してまいりたいと考えております。

当社はこの経営理念を全従業員に啓蒙し質の高いサービスを提供していくことにより、収益性の向上と成長性を実現し企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 会社の対処すべき課題及び中期的な経営戦略

我が国経済は緩やかな回復基調にあるものの海外景気の下振れ等、景気が下押しされるリスクもあり不透明な状況が続くものと考えております。

一方、当スポーツクラブ業界は、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催や社会全体の高齢化の進展を背景としてスポーツや健康への機運が一層の高まりを見せており、今後更なる成長が期待できます。

このような状況の中、当社は一人でも多くの方々に健康であることの喜びと大切さを伝え、健康増進と生きがいづくりに貢献し、経営理念である「顧客満足を感動と喜びに変える」の実践を通じて、社会的役割を果たし、顧客から信頼されるNo.1ブランドの確立に努めてまいります。

既存事業の収益力の回復

市場環境の変化に対応し競合他社との競争に勝ち抜くため、既存店舗での料金体系の見直し、会員獲得のための広告宣伝の強化等を行い、既存事業の強化を図ることが必要不可欠であると認識しております。

また会員との密なコミュニケーションや施設運営における基本動作の徹底による会員定着率の向上が重要であると考えており、更なるサービスレベルの向上を目指すため、社内研修等の体制を強化し人材の育成に注力してまいります。

多様化する顧客ニーズへの対応

国民の健康に対する関心が高まる一方、様々なサービスの出現により顧客のニーズは多様化が進んでいると考えております。これらのニーズに的確に対応するため、当社はお客様へのメニューの拡充や地域の特性に合わせた柔軟な施策等、商品開発の強化や新規領域となる事業の展開を積極的に行ってまいります。

また、従来型の店舗の開発とともに、これまでの規模及び形態にとらわれない店舗の開発を行うため、情報収集と提案力を強化し、新規出店用地の確保に注力してまいります。

親会社グループ内における連携の強化

当社は、店舗周辺に住まう多世代の人々が集う地域コミュニティ機能、高齢者の会員に対する健康維持プログラムの開発・提供に注力しておりますが、これらのサービスは親会社グループで展開する各事業との間で様々な連携機会が期待できるものと考えております。具体的には、当社による、()親会社グループが開発する大型住宅分譲地・大規模マンション内におけるフィットネスサービスやコミュニティ機能の提供、()親会社グループが開発する複合用途施設・商業施設内におけるコミュニティ・集客機能の提供、()今後、親会社グループが展開を予定する高齢者を対象とした住宅施設内における健康維持・リハビリ支援型のフィットネスサービスの提供、そして()親会社グループ及び当社のそれぞれが有する顧客基盤の相互活用等が想定されます。

今後は、当社が有するフィットネス事業分野における各種サービス・施設運営ノウハウ・専門的人材を最大限活用することで、相互の収益機会に繋がるシナジー効果の発揮が期待できるよう取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末（平成27年3月31日）現在において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

(1) 経済状況について

高齢社会を背景に、国民医療費や福祉関連など、健康に関わる社会的コストの増大が続く一方で、国民の健康への関心は高まっており、スポーツクラブの社会的役割は引き続き拡大していくものと思われます。しかしながら、景気の悪化等により個人消費が低迷するような場合は、スポーツクラブへの支出が優先的に抑えられるおそれがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規出店について

新規出店の際のオープン前経費につきましては、全て発生した期に計上しております。そのため、多くの新規出店を行った場合、経費が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リニューアル工事について

当社は店舗のクオリティを維持することにより、新規入会者の獲得及び会員定着率向上を図るため、計画的にリニューアル工事を実施しております。しかしながら、競合店の状況等を踏まえリニューアル工事を実施する店舗が同時期に集中した場合や、断続的にリニューアル工事が必要となった場合、経費が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金・保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金・保証金の残高は当事業年度末で4,274百万円となっております。万一賃貸人の財政状況が悪化し、敷金・保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合店の出店について

スポーツクラブの商圈は、施設からの距離・時間によってほぼ決定され、一定の範囲に限定されております。従って、当社の店舗と同一商圈内に、競合するスポーツクラブが新たに出店した場合、商圈内の需要を分け合ってしまう、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合サービスの影響について

国民の健康への関心が高まっておりますが、それに対応して様々なサービスも出現しております。サービスの中には、通販ビジネスにおける健康器具販売、トレーニングビデオ販売、トレーニング等ができるゲーム機器販売等、健康増進やダイエット等の観点から、当社の事業と競合するものがあります。今後、消費者の関心が競合サービスにより一層流れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債残高の影響について

当社は、新規出店にあたっては、敷金・保証金のほか当社負担の工事等の設備投資が必要となり、その殆どを借入金にてまかなっております。当事業年度末の有利子負債残高（リース債務を除く）は8,300百万円となっており、総資産に占める有利子負債の割合は47.8%となっております。そのため、今後金利が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報について

当社は、業務遂行上の必要性から、多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、社内諸規程等を定めたうえ、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万一個人情報が外部へ漏洩した場合、当社の信用の失墜等をよび、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 施設内での事故

施設内で事故が発生した場合、当社は賠償請求を受ける可能性があります。当社は施設内で発生する事故に関し、賠償責任保険に加入しておりますが、保険金額を超える請求がなされた場合、当該超過額については、当社が負担することとなります。また、当該事故の発生により、当社のブランドイメージが毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天災地変等

当社の店舗は首都圏に集中しているため、首都圏で地震や風水害等の天災地変等が発生した場合、多くの施設で営業ができなくなるおそれがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

資本関係について

当事業年度末（平成27年3月31日）現在、野村不動産グループの持株会社である野村不動産ホールディングス(株)は、当社の発行済株式総数の53.87%を保有する親会社であります。

取引関係について

当事業年度における当社と野村不動産グループ各社との主な取引関係は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社の子会社	野村不動産(株)	—	施設の賃借	賃借料の支払 (注) 2	240,097
親会社の子会社	野村不動産パートナーズ(株)	—	施設の管理委託	管理委託料の支払 (注) 3	238,653
親会社の子会社	野村アメニティサービス(株)	—	施設の清掃委託	清掃委託料の支払 (注) 4	3,768

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2. 野村不動産(株)と店舗2店（「メガロス横濱店」「メガロス相模大野店」）の建物賃貸借の取引があります。賃借料は、不動産鑑定士の鑑定価格や、市場価格を参考に両社で協議の上決定しています。
3. 野村不動産パートナーズ(株)とは店舗24店の施設管理業務の取引があります。管理委託料は、野村不動産パートナーズ(株)との間に締結した管理委託契約に基づき、同業他社の管理委託料との比較の上、決定しています。
4. 野村アメニティサービス(株)とは店舗1店及び本社の清掃業務の取引があります。清掃委託料は、野村アメニティサービス(株)との間に締結した清掃業務委託契約に基づき、同業他社の清掃委託料との比較の上、決定しています。

人的関係について

当社は当事業年度末（平成27年3月31日）現在、経営体制や監査機能の充実を図るため、野村不動産ホールディングス(株)より非常勤取締役1名（同社取締役吉田祐康）及び、非常勤監査役2名（同社監査役栗原洋二及び同社監査役折原隆夫）を招聘しております。また、本日現在、当社の従業員1名が野村不動産ホールディングス(株)へ出向し、野村不動産(株)の従業員1名が当社へ出向しております。

当社と野村不動産ホールディングス(株)との関係は以上の通りですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、かつ野村不動産グループ内に競合する会社もありません。

なお、当社は平成27年4月30日開催の取締役会において、野村不動産ホールディングス(株)による当社株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて決議を行っております（詳細につきましては、同日発表の当社プレスリリース「支配株主である野村不動産ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨のお知らせ」をご覧ください。）。

本公開買付けは、平成27年6月16日に終了し、その結果、野村不動産ホールディングス(株)は、平成27年6月23日（本公開買付けの決済開始日）をもって、当社の普通株式3,730,103株（当社の発行済株式総数に対する割合：94.22%）及び新株予約権739個（目的となる普通株式の数の合計73,900株）を保有するに至っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（平成27年3月31日）において当社が判断したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1 財務諸表等、(1) 財務諸表、重要な会計方針」に記載しているとおりであります。この財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

2．当事業年度の経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ0.7%増加し、14,744百万円となりました。これは主にデイオス24鶴の木駅前店及びデイオス24井土ヶ谷店の新規出店によるものであります。

売上原価は、前事業年度に比べ0.7%増加し、12,807百万円となりました。これは主に会員獲得のための広告宣伝費の増加、また、デイオス24鶴の木駅前店、デイオス24井土ヶ谷店及びメガロス中延店の新規出店に伴う開業経費の負担によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ4.5%増加し、1,657百万円となりました。これは主に新規出店に伴う店舗設備の維持管理業務の増加に対応するため人員を増加したこと、及び従来型の店舗の開発とともに、これまでの規模及び形態にとらわれない店舗の開発を行うため、情報収集力と提案力を強化し、新規出店用地の確保に注力するために人員を増加した結果、本社の人件費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度比15.5%減の280百万円、経常利益は前事業年度比27.9%減の122百万円、当期純利益は前事業年度比77.2%減の14百万円となりました。

3．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上高は、会員からの会費収入に大きく依存しており、新規入会者の獲得及び会員定着率の向上により会員数を確保することが重要であります。その為に、既存店では定期的なリニューアル工事の実施や、質の高いサービスの提供を行うための人材の確保と育成に力を入れております。

また、売上を大きく伸ばしていくためには、新店の出店が欠かせません。情報力の強化を図り、厳選した立地に新規出店を継続してまいります。

4．資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資産）

当事業年度末（平成27年3月31日）における総資産は、17,348百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。これは主に、減価償却費が有形固定資産の取得を上回ったことにより、固定資産が減少したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における総負債は、12,449百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円減少いたしました。これは主に、借入金を返済したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、4,899百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益を計上したことによるものであります。

（キャッシュ・フロー）

当事業年度末における現金及び現金同等物残高は、811百万円となり、前事業年度末に比べ370百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、債務償還年数、事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオは以下のとおりであります。

	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
自己資本比率 (%)	26.6	27.9	28.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.1	32.1	36.9
債務償還年数 (年)	5.4	8.7	6.8
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2.5	1.6	1.5

各指標の算式は以下のとおりです。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後)) / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

事業収益インタレスト・

カバレッジ・レシオ : (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

有利子負債は、貸借対照表に計上されている短・長期借入金を対象としております。営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、支払利息については、損益計算書の支払利息を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は総額783百万円であり、主な内訳は新規出店投資及び既存施設の改修投資等でありま
す。なお、設備投資の総額には、敷金・保証金48百万円が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物・ 構築物	車両運搬具・ 工具、器具及 び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	事務所	85,708	2,548	31,830	120,086	102 (4)
メガロス草加店 (埼玉県草加市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	130,565	7,055	4,873	142,494	21 (20)
メガロス大和店 (神奈川県大和市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	293,752	9,502	4,701	307,956	22 (14)
メガロス八王子店 (東京都八王子市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	249,271	5,463	1,785	256,520	20 (23)
メガロス立川店 (東京都立川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	295,425	6,521	8,449	310,395	11 (20)
メガロス吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	201,374	5,153	5,016	211,544	12 (13)
メガロス横浜店 (神奈川県横浜市 保土ヶ谷区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	366,082	7,242	8,781	382,105	24 (17)
メガロス武蔵小金井店 (東京都小金井市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	350,991	7,442	6,833	365,267	19 (18)
メガロス神奈川店 (神奈川県横浜市神奈川区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	382,009	14,167	12,100	408,277	23 (18)
メガロス町田店 (東京都町田市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	345,078	6,637	6,529	358,244	18 (18)
メガロス柏店 (千葉県柏市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	946,554	9,942	13,815	970,312	22 (24)
メガロス田端店 (東京都北区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	289,481	2,713	2,123	294,318	13 (12)
メガロス調布店 (東京都調布市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	337,133	6,261	14,956	358,350	13 (13)
メガロス千種店 (愛知県名古屋市中千種区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	819,823	4,786	11,262	835,872	24 (16)
メガロスブラシア立川店 (東京都立川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	313,510	8,313	12,211	334,036	11 (15)
メガロス本八幡店 (千葉県市川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	261,564	2,906	1,081	265,552	12 (13)
メガロス綱島店 (神奈川県横浜市港北区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	378,715	3,722	11,582	394,020	19 (19)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物・ 構築物	車両運搬具・ 工具、器具及 び備品	リース資産	合計	
メガロス錦糸町店 (東京都墨田区)	フィットネス部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	103,388	1,785	2,041	107,215	7 (4)
メガロス浦和パルコ店 (埼玉県さいたま市浦和区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	142,788	377	-	143,166	8 (7)
メガロス市ヶ尾店 (神奈川県横浜市青葉区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	289,285	6,877	677	296,840	10 (13)
メガロス恵比寿店 (東京都渋谷区)	フィットネス部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	68,902	1,261	738	70,901	4 (4)
メガロスガーデン浜松店 (静岡県浜松市東区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	16,693	2,766	-	19,460	18 (14)
メガロス鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	911,934	8,077	1,090	921,101	12 (13)
メガロス三鷹店 (東京都武蔵野市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	489,763	7,458	965	498,186	13 (14)
メガロス葛飾店 (東京都葛飾区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	404,596	12,319	343,337	760,253	13 (16)
メガロス上永谷店 (神奈川県横浜市港南区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	390,247	13,319	376,634	780,201	13 (13)
メガロス相模大野店 (神奈川県相模原市南区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	511,142	27,096	44,232	582,472	14 (14)
メガロス中延店 (東京都品川区)	フィットネス部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	283,170	15,861	-	299,031	7 (1)
ディオス24成増店 (東京都板橋区)	フィットネス部門	スポーツクラブ設備	40,266	3,784	6,786	50,838	2 (3)
ディオス24鷗の木駅前店 (東京都大田区)	フィットネス部門	スポーツクラブ設備	49,465	4,426	8,819	62,711	2 (3)
ディオス24井土ヶ谷店 (神奈川県横浜市南区)	フィットネス部門	スポーツクラブ設備	60,084	5,982	10,473	76,540	2 (2)
合計			9,808,774	221,774	953,731	10,984,280	511 (398)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物・構築物」は、建物、建物附属設備及び構築物の合計であります。また、上表には建設仮勘定は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員(アルバイトについては、月間164時間換算)を外数で記載しております。
4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
建物の一部、トレーニング機器他	各クラブ多数	主に建物は20年、 トレーニング機器 は5年	274,815	554,922

5. 当社はメガロス柏店、メガロス千種店及びメガロス鷺沼店については土地、その他の事業所はいずれも建物を賃借しており、当事業年度における賃借料の総額は2,687,521千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成27年3月31日現在において確定している主な投資計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定床面 積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定 年月	
ディオス24北綾瀬店 (東京都足立区)	フィットネス部門	スポーツクラブ 設備新設	58,912	554	自己資金	平成27年 4月	平成27年 5月	339

(注)投資予定金額には、敷金・保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

平成27年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,905,100	3,959,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数100株
計	3,905,100	3,959,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社メガロス 2008年度第2回新株予約権(平成20年11月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり740 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月1日 至 平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 924 資本組入額 462	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3のとおり	同左

株式会社メガロス 2009年度第2回新株予約権（平成21年7月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	120	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,010 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成28年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,269 資本組入額 635	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

株式会社メガロス 2010年度第2回新株予約権（平成22年7月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	130	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,093 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月23日 至 平成29年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,312 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

株式会社メガロス 2011年度第2回新株予約権（平成23年7月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	130	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,105 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月22日 至 平成30年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,340 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

株式会社メガロス 2012年度第2回新株予約権（平成24年7月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	150	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,196 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月20日 至 平成31年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,388 資本組入額 694	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

株式会社メガロス 2013年度第2回新株予約権（平成25年7月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,488 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月19日 至 平成32年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,683 資本組入額 842	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

株式会社メガロス 2014年度第1回新株予約権（平成26年7月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,900	6,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月18日 至 平成32年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5のとおり	同左

株式会社メガロス 2014年度第2回新株予約権（平成26年7月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,590 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）1の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月18日 至 平成33年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,779 資本組入額 890	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3のとおり	同左

- (注) 1. 当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。
前記のほか、当社は、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

対象者は、新株予約権の行使時点で当社の就業規則に基づく論旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準じる事由がないことを要する。

対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、にかかわらず、要件地位喪失日又は表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（但し、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が及びの条件を満たしていた場合、又はに基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。但し、権利承継者が行使することができる期間は、及びの条件を満たしていた場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（但し、権利行使期間の満了日までとする）までとし、の場合は、対象者がに基づき行使できるとされた期間と同一とする。

権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。

新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)に記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりこれを定める。

- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、監査役、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位(以下総称して「要件地位」という)にあることを要する。

対象者が要件地位を喪失した場合、 にかかわらず、要件地位喪失日又は表中の「新株予約権の行使期間」(以下「権利行使期間」という)の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(但し、権利行使期間の満了日までとする)までに限り、新株予約権を行使することができる。

対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が の条件を満たしていた場合、又は に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる(当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という)。但し、権利承継者が行使することができる期間は、 の場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(但し、権利行使期間の満了日までとする)までとし、 の場合は、対象者が に基づき行使することができる」とされた期間と同一とする。

権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに 1 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)に記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりこれを定める。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	16,400	3,816,400	4,977	1,425,177	4,977	1,125,177
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	13,900	3,830,300	6,263	1,431,441	6,263	1,131,441
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	17,500	3,847,800	8,465	1,439,906	8,465	1,139,906
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	46,400	3,894,200	27,990	1,467,896	27,990	1,167,896
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)	10,900	3,905,100	7,659	1,475,555	7,659	1,175,555

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,221千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	4	44	1	1	3,278	3,329	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	13	29	21,390	1	3	17,613	39,049	200
所有株式数の割合（％）	-	0.03	0.07	54.78	0.01	0.01	45.11	100	-

(注) 自己株式208株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号	2,103,600	53.87
ジャフコ V 2 共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	520,000	13.32
メガロス従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南二丁目 4 番 4 号	268,600	6.88
木皿儀 邦夫	東京都日野市	32,900	0.84
高越 忠尚	神奈川県茅ヶ崎市	32,000	0.82
ジャフコ V 2 - R 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	24,000	0.61
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	16,800	0.43
ジャフコ V 2 - W 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	11,200	0.29
水谷 賢治	奈良県奈良市	8,900	0.23
池上 義明	神奈川県川崎市	7,000	0.18
計	-	3,025,000	77.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,904,700	39,047	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,905,100	-	-
総株主の議決権	-	39,047	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社メガロス	東京都渋谷区恵比寿 南二丁目 4 番 4 号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

株式会社メガロス 2008年度第 2 回新株予約権 (平成20年11月13日取締役会決議)

決議年月日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2009年度第2回新株予約権（平成21年7月16日取締役会決議）

決議年月日	平成21年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2010年度第2回新株予約権（平成22年7月28日取締役会決議）

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2011年度第2回新株予約権（平成23年7月27日取締役会決議）

決議年月日	平成23年7月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2012年度第2回新株予約権（平成24年7月25日取締役会決議）

決議年月日	平成24年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2013年度第2回新株予約権（平成25年7月24日取締役会決議）

決議年月日	平成25年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2014年度第1回新株予約権（平成26年7月23日取締役会決議）

決議年月日	平成26年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

株式会社メガロス 2014年度第2回新株予約権（平成26年7月23日取締役会決議）

決議年月日	平成26年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (—)	-	-	-	-
保有自己株式数	208	-	208	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分については、当該期の業績、今後の経営環境、設備投資計画などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、将来における利益獲得のため、新規出店や既存営業店のリニューアル等への投資を図りたいと考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当金・期末配当金をそれぞれ1株あたり1.5円としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月29日 取締役会	5	1.5
平成27年6月23日 定時株主総会	5	1.5

ただし、当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、野村不動産ホールディングス(株)による当社株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性に鑑み、株主の皆様の間での公平性を確保する観点から、本公開買付けが成立することを条件に、平成27年9月30日を基準日とする平成28年3月期中間配当を行わないことを決議いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,170	1,167	1,470	1,600	1,720
最低(円)	875	990	1,050	1,299	1,421

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,502	1,525	1,598	1,630	1,650	1,720
最低(円)	1,455	1,488	1,524	1,560	1,600	1,621

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率 0 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	大橋 充	昭和36年10月17日生	平成 8 年10月 野村不動産㈱入社 平成18年 4 月 同社法人営業二部長 平成24年10月 同社秘書室長 平成24年10月 野村不動産ホールディングス ㈱秘書室長 平成26年 4 月 当社顧問 平成26年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	事業本部・ 営業本部担当	萱野 宏一	昭和35年 1 月 5 日生	昭和58年 4 月 野村不動産㈱入社 平成21年 4 月 同社法人カンパニー商品販売 部長 平成22年12月 同社法人カンパニービルディ ング営業部長 平成24年 4 月 当社顧問 平成24年 6 月 当社取締役、管理本部長嘱託 平成26年 4 月 当社取締役、事業本部長嘱 託・営業本部担当 平成27年 4 月 当社取締役、事業本部・営業 本部担当(現任)	(注) 3	-
取締役	経営企画室・ 管理本部担当	小林 利彦	昭和41年 9 月25日生	平成元年 4 月 野村不動産㈱入社 平成17年 4 月 野村不動産アーバンネット㈱ アセット営業本部営業一部長 平成18年 4 月 同社アセット営業本部コーポ レートパートナー事業部長 平成19年 4 月 野村不動産㈱総合企画室 平成19年 4 月 野村不動産ホールディングス ㈱総合企画部 平成24年 4 月 野村不動産投資顧問㈱投資運 用本部副本部長 平成24年 6 月 同社取締役 平成24年10月 同社取締役執行役員 平成26年 4 月 当社顧問 平成26年 6 月 当社取締役、管理本部長嘱託 平成27年 4 月 当社取締役、経営企画室・管 理本部担当(現任)	(注) 3	-
取締役	-	関 敏昭	昭和33年 3 月27日生	昭和55年 4 月 野村不動産㈱入社 平成15年 6 月 同社取締役 平成19年 3 月 同社常務取締役 平成19年 4 月 野村リビングサポート㈱取締 役社長(代表取締役) 平成20年 4 月 同社取締役社長(代表取締 役)兼社長執行役員 平成22年12月 野村不動産リフォーム㈱取締 役社長(代表取締役) 平成24年 5 月 野村不動産ホールディングス ㈱執行役員 平成25年 4 月 野村ビルマネジメント㈱(現 野村不動産パートナーズ㈱) 取締役 平成26年 4 月 野村不動産パートナーズ㈱取 締役社長(代表取締役)兼社 長執行役員 平成26年 6 月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役(代表取締役)兼執 行役員(現任) 平成27年 4 月 野村不動産パートナーズ㈱取 締役会長(代表取締役) (現任) 野村不動産アーバンネット㈱ 取締役(現任) 野村不動産ウェルネス㈱取締 役社長(代表取締役) (現任) 平成27年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	吉田 祐康	昭和37年8月8日生	昭和61年4月 野村不動産㈱入社 平成17年6月 同社総合企画室長 平成17年6月 野村不動産ホールディングス ㈱総合企画部長 平成21年4月 野村不動産㈱取締役兼執行役 員 平成21年6月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役 平成24年4月 野村不動産㈱取締役兼常務執 行役員 平成24年5月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役兼執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 野村不動産パートナーズ㈱取 締役 平成27年4月 野村不動産㈱取締役兼専務執 行役員(現任) 野村不動産ウェルネス㈱取締 役(現任) 平成27年6月 野村不動産リフォーム株式会 社取締役(現任) 株式会社ジオ・アカマツ取締 役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松村 省三	昭和32年5月23日生	昭和55年4月 野村不動産㈱入社 平成19年4月 野村不動産ホールディングス ㈱監査部長 平成24年4月 野村ビルマネジメント㈱(現 野村不動産パートナーズ㈱) 監査役 野村アメニティサービス㈱監 査役 平成26年9月 野村不動産レジデンシャル投 資法人執行役員(現任) 平成27年4月 横浜ビジネスパーク熱供給㈱ 監査役 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	小野 顕	昭和46年12月28日生	平成10年4月 東京弁護士会登録 平成10年4月 東京青山法律事務所(現ペー カー&マッケンジー法律事務 所)参加 平成11年3月 沖信・石原・清法律事務所 (現スプリング法律事務所) 参加 平成18年1月 同パートナー弁護士(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	折原 隆夫	昭和33年2月6日生	昭和55年4月 野村不動産㈱入社 平成11年6月 同社総合企画室長 平成16年10月 野村不動産ホールディングス ㈱総合企画部長 平成17年6月 野村不動産㈱取締役 平成17年6月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役 平成20年4月 野村不動産㈱取締役兼上席執 行役員 平成21年4月 野村不動産㈱取締役兼常務執 行役員 平成21年6月 当社監査役 平成24年5月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役兼執行役員 平成26年4月 同社顧問 野村不動産㈱監査役(現任) ㈱ジオ・アカマツ監査役 (現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 野村不動産ホールディングス ㈱監査役(現任) 野村不動産アーバンネット㈱ 監査役(現任) 野村不動産パートナーズ㈱監 査役(現任) 平成27年6月 N R E G東芝不動産㈱監査役 (現任)	(注)4	-
計						-

- (注) 1. 監査役 松村 省三、小野 顕及び折原 隆夫は、社外監査役であります。
2. 平成24年6月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 平成27年6月23日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 平成27年6月23日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、この有価証券報告書提出日現在のもを記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、収益力の向上を目指して事業を推進するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要

イ 企業統治の体制の概要

・ 取締役会

取締役会は取締役5名で構成され、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

・ 監査役会

当社は「監査役制度」を採用しています。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査方針、業務の分担等の策定を行うとともに、その方針及び分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

・ 経営協議会

当社は、全般的な重要事項を審議し、業務執行の意思統一を図る機関として、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員をメンバーとする経営協議会を設置しており、常勤監査役も出席しております。なお、当社における執行役員は従業員であり、従業員資格等級制度の最上位職層となります。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、経営の監視は主として監査役により行われるべきであると考えております。監査役のうち半数以上を社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な業務監査を実施できる体制としており、監査室及び会計監査人と連携を図りながら監査実務の実効性を高めております。また、リスク管理体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を確立するとともに、各々について定期的に取り締り役会での報告を行うことで取締役の職務の執行の監督を実効性あるものとしております。

ハ リスク管理体制、コンプライアンス体制の状況等

・ リスク管理体制

当社のリスク管理活動を推進するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理委員会運営規程」に則り、取締役社長、常勤取締役、本部長等をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。同委員会では、当社の企業経営及び事業展開に伴い遭遇するリスクに関し、発生前の予防、発生時の対応及び発生後の再発防止等について具体的な対応策を審議いたします。また、日常業務において発生する法的リスクに対するアドバイスを受けるため、外部の弁護士と顧問契約を締結しております。なお、リスク管理委員会は原則として月1回、必要あるときは臨時に開催し、審議内容を取締役会に報告しております。

・ コンプライアンス体制

当社では、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けております。コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員に対し総務部が中心となり、継続的な教育、啓蒙活動を推進しております。また、コンプライアンスに関する情報収集の観点から、従業員の内部通報窓口「リスクホットライン」を設置しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である松村 省三、小野 顕及び折原 隆夫の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につきまして善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外監査役3名の兼職する主な他の法人等及び役職は以下のとおりであります。

氏名	兼職する主な他の法人等及び役職
松村 省三	野村不動産レジデンシャル投資法人執行役員 3
小野 顕	スプリング法律事務所パートナー弁護士
折原 隆夫	野村不動産ホールディングス株式会社監査役 1 野村不動産株式会社監査役 2 株式会社ジオ・アカマツ監査役 2 野村不動産パートナーズ株式会社監査役 2 野村不動産アーバンネット株式会社監査役 2 N R E G東芝不動産株式会社監査役 2

- 1 当社の親会社であります。
- 2 当社の親会社の子会社であります。
- 3 当社の親会社の子会社が運用を受託する投資法人であります。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	52	10	14	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	1
社外役員	29	24	-	5	4

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第18回定時株主総会決議により、取締役の報酬等の額は年額200百万円以内となっております。
2. 平成19年6月29日開催の第19回定時株主総会決議により、監査役の報酬等の額は年額50百万円以内となっております。
3. 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は42百万円であります。
4. 上記のほか、逝去により退任した社外監査役1名に対して弔慰金14百万円を支給しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬と変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。

賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社株主との利害の共有化を図るとともに、企業価値の一層の増大を図ることを目的として、ストック・オプションを付与しております。行使価額(権利行使時の払込金額)を時価基準により決定する時価型ストック・オプションと行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションを併用しております。なお、株式関連報酬につきましては、監査役には支給しておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、監査を受けるほか会計上の課題について随時協議、確認し、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤井 義博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査業務に関わる補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士5名 会計士補等4名

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた資本政策を機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
27	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,694	811,391
預け金	32,738	36,302
売掛金	152,575	165,772
商品及び製品	120,135	118,770
前払費用	371,040	362,331
繰延税金資産	95,864	94,806
その他	4,392	5,183
貸倒引当金	5,600	4,200
流動資産合計	1,211,841	1,590,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,313,559	15,887,267
減価償却累計額	5,533,800	6,247,383
建物（純額）	9,779,759	9,639,883
構築物	463,231	461,209
減価償却累計額	278,662	292,319
構築物（純額）	184,569	168,890
車両運搬具	14,968	14,968
減価償却累計額	14,968	14,968
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,195,275	1,268,962
減価償却累計額	960,729	1,047,188
工具、器具及び備品（純額）	234,545	221,774
リース資産	1,741,990	1,816,271
減価償却累計額	699,533	862,539
リース資産（純額）	1,042,456	953,731
建設仮勘定	1,050	554
有形固定資産合計	11,242,380	10,984,834
無形固定資産		
ソフトウェア	52,535	36,211
その他	36,659	28,439
無形固定資産合計	89,194	64,651
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,336,886	4,274,381
長期前払費用	190,570	171,671
繰延税金資産	304,198	262,719
その他	13,500	-
投資その他の資産合計	4,845,154	4,708,772
固定資産合計	16,176,730	15,758,257
資産合計	17,388,571	17,348,616

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,928	61,199
短期借入金	300,000	3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	3,325,000	1,900,000
リース債務	139,252	132,156
未払金	582,750	721,270
未払費用	216,816	226,800
未払法人税等	76,713	52,565
未払事業所税	54,214	54,397
未払消費税等	52,496	190,930
前受金	489,957	547,154
預り金	20,992	22,487
賞与引当金	118,512	113,000
役員賞与引当金	17,000	19,000
商品割引券引当金	459	332
リース資産減損勘定	30,045	30,045
その他	6	26
流動負債合計	5,491,144	7,371,365
固定負債		
長期借入金	5,000,000	3,100,000
リース債務	1,074,372	1,043,723
受入敷金保証金	63,102	63,102
資産除去債務	493,919	512,105
長期リース資産減損勘定	388,913	358,867
固定負債合計	7,020,307	5,077,799
負債合計	12,511,452	12,449,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,467,896	1,475,555
資本剰余金		
資本準備金	1,167,896	1,175,555
資本剰余金合計	1,167,896	1,175,555
利益剰余金		
利益準備金	2,140	2,140
その他利益剰余金		
圧縮積立金	254	180
繰越利益剰余金	2,211,601	2,216,201
利益剰余金合計	2,213,996	2,218,522
自己株式	273	273
株主資本合計	4,849,515	4,869,360
新株予約権	27,602	30,090
純資産合計	4,877,118	4,899,451
負債純資産合計	17,388,571	17,348,616

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	13,889,805	14,092,752
商品売上高	749,983	652,094
売上高合計	14,639,788	14,744,847
売上原価		
フィットネス営業原価	12,167,243	12,329,336
商品売上原価		
商品期首たな卸高	151,886	120,135
当期商品仕入高	558,514	500,220
合計	710,400	620,356
他勘定振替高	1 36,076	1 23,670
商品期末たな卸高	2 120,135	2 118,770
商品売上原価	554,188	477,914
売上原価合計	12,721,431	12,807,250
売上総利益	1,918,356	1,937,596
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	90,061	95,163
役員報酬	87,200	79,350
役員賞与引当金繰入額	17,000	19,000
従業員給与賞与	580,727	624,763
賞与引当金繰入額	11,801	8,000
株式報酬費用	16,046	14,210
福利厚生費	141,247	173,956
旅費及び交通費	31,178	36,023
通信運搬費	32,225	32,645
器具・備品費	93,575	87,603
委託顧問費	159,481	157,110
不動産関連費	134,055	135,955
減価償却費	61,049	57,042
租税公課	44,621	44,991
貸倒引当金繰入額	5,600	4,200
貸倒損失	3,037	3,531
その他	77,444	83,610
販売費及び一般管理費合計	1,586,353	1,657,159
営業利益	332,003	280,437
営業外収益		
受取利息	22,859	20,523
補助金収入	20,780	7,664
その他	8,156	5,441
営業外収益合計	51,797	33,630

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外費用		
支払利息	209,948	188,530
固定資産除却損	2,495	1,796
その他	838	827
営業外費用合計	213,282	191,154
経常利益	170,518	122,912
税引前当期純利益	170,518	122,912
法人税、住民税及び事業税	67,344	66,098
法人税等調整額	40,511	42,536
法人税等合計	107,855	108,635
当期純利益	62,663	14,277

【フィットネス営業原価】

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 . 従業員給与賞与	2,411,516	19.8	2,531,832	20.5
2 . 賞与引当金繰入額	106,711	0.9	105,000	0.9
3 . 販売促進費	652,905	5.4	698,884	5.7
4 . 業務委託料	1,624,121	13.3	1,626,313	13.2
5 . 不動産賃借料	2,536,166	20.8	2,555,902	20.7
6 . 設備維持管理費	1,009,443	8.3	967,448	7.8
7 . 水道光熱費	1,413,032	11.6	1,451,974	11.8
8 . 減価償却費	991,703	8.2	975,775	7.9
9 . その他	1,421,642	11.7	1,416,203	11.5
合計	12,167,243	100.0	12,329,336	100.0

(注) 割合については、小数点第 2 位を四捨五入しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,439,906	1,139,906	2,140	329	2,189,331	2,191,800	207	4,771,405
当期変動額								
新株の発行	27,990	27,990	-	-	-	-	-	55,980
圧縮積立金の取崩	-	-	-	74	74	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	40,467	40,467	-	40,467
当期純利益	-	-	-	-	62,663	62,663	-	62,663
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	65	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,990	27,990	-	74	22,269	22,195	65	78,110
当期末残高	1,467,896	1,167,896	2,140	254	2,211,601	2,213,996	273	4,849,515

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34,294	4,805,700
当期変動額		
新株の発行	-	55,980
圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	40,467
当期純利益	-	62,663
自己株式の取得	-	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,692	6,692
当期変動額合計	6,692	71,418
当期末残高	27,602	4,877,118

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,467,896	1,167,896	2,140	254	2,211,601	2,213,996	273	4,849,515
当期変動額								
新株の発行	7,659	7,659	-	-	-	-	-	15,318
圧縮積立金の取崩	-	-	-	74	74	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	9,751	9,751	-	9,751
当期純利益	-	-	-	-	14,277	14,277	-	14,277
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	7,659	7,659	-	74	4,600	4,525	-	19,844
当期末残高	1,475,555	1,175,555	2,140	180	2,216,201	2,218,522	273	4,869,360

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	27,602	4,877,118
当期変動額		
新株の発行	-	15,318
圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	9,751
当期純利益	-	14,277
自己株式の取得	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,487	2,487
当期変動額合計	2,487	22,332
当期末残高	30,090	4,899,451

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	170,518	122,912
減価償却費	1,052,752	1,032,818
固定資産除却損	2,495	1,796
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,600	1,400
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,725	5,512
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,300	2,000
受取利息及び受取配当金	22,859	20,523
支払利息	209,948	188,530
売上債権の増減額（ は増加）	23,932	13,197
たな卸資産の増減額（ は増加）	31,750	1,365
仕入債務の増減額（ は減少）	12,346	5,729
未払金の増減額（ は減少）	11,900	70,897
未払費用の増減額（ は減少）	17,222	11,797
前受金の増減額（ は減少）	14,742	57,196
未払消費税等の増減額（ は減少）	118,695	138,433
預り金の増減額（ は減少）	22,294	1,494
その他	7,870	47,597
小計	1,306,603	1,488,683
利息及び配当金の受取額	3,529	2,929
利息の支払額	211,767	190,343
法人税等の支払額	107,920	90,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,444	1,210,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	433,449	454,319
無形固定資産の取得による支出	37,518	-
敷金及び保証金の差入による支出	14,672	48,707
敷金及び保証金の回収による収入	133,923	129,316
その他	-	13,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,716	360,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	3,000,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	168,952	148,097
長期借入れによる収入	2,600,000	-
長期借入金の返済による支出	3,250,000	3,325,000
株式の発行による収入	33,430	3,595
自己株式の取得による支出	65	-
配当金の支払額	40,467	9,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,055	479,252
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	112,672	370,697
現金及び現金同等物の期首残高	328,021	440,694
現金及び現金同等物の期末残高	440,694	811,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法を、建物以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物・・・2～47年

工具、器具及び備品・・・2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4)商品割引券引当金

将来の商品割引券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されることにより見込まれる費用発生額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、主としてフィットネス営業原価に振り替えたものであります。

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う、簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1,246千円	1,423千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株) (注)1	3,847,800	46,400	-	3,894,200
合計(株)	3,847,800	46,400	-	3,894,200
自己株式				
普通株式(株) (注)2	163	45	-	208
合計(株)	163	45	-	208

(注)1. 発行済株式の増加46,400株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	27,602
合 計		-	-	-	-	-	27,602

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,933	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	13,534	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,893	利益剰余金	1	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）（注）	3,894,200	10,900	-	3,905,100
合計（株）	3,894,200	10,900	-	3,905,100
自己株式				
普通株式（株）	208	-	-	208
合計（株）	208	-	-	208

（注） 発行済株式の増加10,900株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末 残高 （千円）
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30,090
合 計		-	-	-	-	-	30,090

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,893	1	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	5,857	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,857	利益剰余金	1.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	440,694千円	811,391千円
現金及び現金同等物	440,694	811,391

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、スポーツクラブ設備(建物、工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,571,438	1,993,120	479,050	99,266
工具、器具及び備品	34,000	33,370	-	629
合計	2,605,438	2,026,491	479,050	99,896

(単位:千円)

	当事業年度(平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,571,438	2,080,520	479,050	11,866

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	116,561	22,383
1年超	554,922	532,538
合計	671,483	554,922
リース資産減損勘定期末残高	418,959	388,913

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	278,414	274,815
リース資産減損勘定の取崩額	30,045	30,045
減価償却費相当額	91,177	88,029
支払利息相当額	165,555	158,253

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	759,766	706,122
1年超	7,533,648	6,816,746
合計	8,293,415	7,522,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差し入れており、賃貸人等の信用リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）1	時価（*）1	差額
（1）敷金及び保証金	4,336,886	3,763,006	(573,879)
（2）長期借入金（*）2	(8,325,000)	(8,383,183)	(58,183)
（3）リース債務（*）3	(1,213,624)	(1,214,623)	(999)
デリバティブ	-	-	-

（*）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）1	時価（*）1	差額
（1）敷金及び保証金	4,274,381	3,822,679	(451,701)
（2）長期借入金（*）2	(5,000,000)	(5,031,149)	(31,149)
（3）リース債務（*）3	(1,175,880)	(1,176,376)	(496)
デリバティブ	-	-	-

（*）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産及び負債

（1）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（3）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
敷金及び保証金	284,789	774,205	1,563,568	1,714,322

当事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
敷金及び保証金	121,931	930,349	1,774,450	1,447,649

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成26年３月31日）

	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	1,900,000	2,600,000	500,000	-	-
リース債務	115,415	85,102	58,316	31,876	783,660

当事業年度（平成27年３月31日）

	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	2,600,000	500,000	-	-	-
リース債務	101,976	75,236	48,849	34,293	783,367

（有価証券関係）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,325,000	5,000,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000,000	3,100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16,046	14,210

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位：千円)

前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
188	-

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分及び人数	株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
株式会社メガロス 2008年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員14名	普通株式 32,000株	平成20年12月1日	権利確定条件は付 されていません。	対象勤務期間の定 めはありません。	自 平成22年12月1日 至 平成27年11月30日
株式会社メガロス 2009年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員12名	普通株式 27,000株	平成21年8月3日	同 上	同 上	自 平成23年8月3日 至 平成28年8月2日
株式会社メガロス 2010年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員12名	普通株式 28,000株	平成22年8月23日	同 上	同 上	自 平成24年8月23日 至 平成29年8月22日
株式会社メガロス 2011年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員11名	普通株式 26,000株	平成23年8月22日	同 上	同 上	自 平成25年8月22日 至 平成30年8月21日
株式会社メガロス 2012年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員13名	普通株式 28,000株	平成24年8月20日	同 上	同 上	自 平成26年8月20日 至 平成31年8月19日
株式会社メガロス 2013年度第1回 新株予約権	取締役3名	普通株式 7,900株	平成25年8月19日	同 上	同 上	自 平成26年8月19日 至 平成31年8月18日
株式会社メガロス 2013年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員19名	普通株式 34,000株	同 上	同 上	同 上	自 平成27年8月19日 至 平成32年8月18日
株式会社メガロス 2014年度第1回 新株予約権	取締役3名	普通株式 6,900株	平成26年8月18日	同 上	同 上	自 平成27年8月18日 至 平成32年8月17日
株式会社メガロス 2014年度第2回 新株予約権	取締役3名 従業員21名	普通株式 35,000株	同 上	同 上	同 上	自 平成28年8月18日 至 平成33年8月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社メガロス 2008年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2009年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2010年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2011年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2012年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2013年度第1回 新株予約権
権利確定 前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	24,000	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	6,000	—
権利確定	—	—	—	—	18,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定 後 (株)						
前事業年度末	9,000	12,000	13,000	13,000	—	7,900
権利確定	—	—	—	—	18,000	—
権利行使	—	—	—	—	3,000	7,900
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	9,000	12,000	13,000	13,000	15,000	—

	株式会社メガロス 2013年度第2回 新株予約権	株式会社メガロス 2014年度第1回 新株予約権	株式会社メガロス 2014年度第2回 新株予約権
権利確定 前 (株)			
前事業年度末	30,000	—	—
付与	—	6,900	35,000
失効	6,000	—	—
権利確定	—	6,900	—
未確定残	24,000	—	35,000
権利確定 後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	6,900	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	6,900	—

単価情報

	権利行使価 格 (円)	行使時平均株 価 (円)	付与日における公正 な評価単価(円)
株式会社メガロス 2008年度第2回 新株予約権	740	—	184
株式会社メガロス 2009年度第2回 新株予約権	1,010	—	259
株式会社メガロス 2010年度第2回 新株予約権	1,093	—	219
株式会社メガロス 2011年度第2回 新株予約権	1,105	—	235
株式会社メガロス 2012年度第2回 新株予約権	1,196	1,549	192
株式会社メガロス 2013年度第1回 新株予約権	1	1,532	1,411
株式会社メガロス 2013年度第2回 新株予約権	1,488	—	195
株式会社メガロス 2014年度第1回 新株予約権	1	—	1,513
株式会社メガロス 2014年度第2回 新株予約権	1,590	—	189

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社メガロス 2014年度第1回新株予約権	株式会社メガロス 2014年度第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	17.7%	16.9%
予想残存期間 (注) 2	3.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	3円/株	3円/株
無リスク利率 (注) 4	0.14%	0.20%

(注) 1. 第1回新株予約権については付与日の直近の3.5年間、第2回新株予約権については付与日の直近の4.5年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	42,190千円	37,403千円
未払事業税	9,819	8,041
未払事業所税	19,300	18,005
一括償却資産限度超過額	2,334	1,894
減損損失	10,696	9,945
その他	11,523	19,517
繰延税金資産合計	95,864	94,806
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	95,864	94,806
(固定の部)		
繰延税金資産		
一括償却資産限度超過額	1,336	635
ゴルフ会員権評価損	5,121	-
資産除去債務	175,835	165,410
減損損失	260,024	217,084
その他	3,968	3,372
繰延税金資産小計	446,285	386,502
評価性引当額	5,228	96
繰延税金資産合計	441,057	386,406
繰延税金負債		
建設協力金評価差額	23,678	21,917
建物(資産除去債務)	113,038	101,677
その他	142	91
繰延税金負債合計	136,859	123,686
繰延税金資産の純額	304,198	262,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0	17.5
住民税均等割	10.2	14.9
評価性引当額の増減	-	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	27.5
その他	0.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.3	88.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,833千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後15年から47年と見積り、割引率は0.96%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
期首残高	493,315千円	493,919千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,457	6,751
時の経過による調整額	11,146	11,434
資産除去債務の履行による減少額	12,000	-
期末残高	493,919	512,105

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社はスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社はスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	木皿儀邦夫	-	-	当社代表 取締役社長	（被所有） 直接 0.75	当社代表 取締役社長	ストック・オプションの 行使	19,251	-	-
役員	高越忠尚	-	-	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.84	当社 常務取締役	ストック・オプションの 行使	11,954	-	-

（注）取引条件及び取引条件決定方針等

上記のストック・オプション行使取引は、平成21年7月16日、平成22年7月28日、平成23年7月27日、平成24年7月25日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度（平成26年３月31日）

（１）親会社情報

野村不動産ホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年３月31日）

（１）親会社情報

野村不動産ホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	1,245.38円	1,246.99円
１株当たり当期純利益金額	16.19円	3.66円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	16.06円	3.63円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	62,663	14,277
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	62,663	14,277
期中平均株式数（株）	3,869,433	3,900,221
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	32,365	27,811
（うち新株予約権）	(32,365)	(27,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社メガロス 2013年度第２回新株予約権（新株予約権の数 300個） なお、概要は「第４ 提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	株式会社メガロス 2014年度第２回新株予約権（新株予約権の数 350個） なお、概要は「第４ 提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、当社の支配株主（親会社）である野村不動産ホールディングス㈱（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

１．公開買付者の概要

(1)名称	野村不動産ホールディングス株式会社																				
(2)所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号																				
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 中井 加明三																				
(4)事業内容	株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理及び経営指導																				
(5)資本金の額	116,188百万円(平成27年3月31日現在)																				
(6)設立年月日	平成16年6月1日																				
(7)大株主及び持株比率 (平成26年9月30日現在)	<table> <tr> <td>野村土地建物株式会社</td><td>33.91%</td></tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td><td>3.53%</td></tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td><td>3.03%</td></tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)</td><td>1.73%</td></tr> <tr> <td>野村不動産ホールディングス従業員持株会</td><td>1.54%</td></tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td><td></td></tr> <tr> <td>ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td><td>1.36%</td></tr> <tr> <td>ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td><td>1.33%</td></tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td><td>1.01%</td></tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td><td>1.00%</td></tr> </table>	野村土地建物株式会社	33.91%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.03%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.73%	野村不動産ホールディングス従業員持株会	1.54%	ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.36%	ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.33%	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.01%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.00%
野村土地建物株式会社	33.91%																				
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.53%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.03%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.73%																				
野村不動産ホールディングス従業員持株会	1.54%																				
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)																					
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.36%																				
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.33%																				
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.01%																				
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.00%																				

２．公開買付者による本公開買付けの概要

(１)買付け等をする株式の種類

普通株式

新株予約権

- ）平成20年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2008年度第2回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- ）平成21年7月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2009年度第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
- ）平成22年7月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2010年度第2回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
- ）平成23年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2011年度第2回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- ）平成24年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2012年度第2回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）
- ）平成25年7月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2013年度第2回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）
- ）平成26年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2014年度第1回新株予約権（以下

- 「第7回新株予約権」といいます。)
-) 平成26年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2014年度第2回新株予約権(以下「第8回新株予約権」といいます。)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,000円

新株予約権

-) 「第1回新株予約権」1個につき、126,000円
-) 「第2回新株予約権」1個につき、99,000円
-) 「第3回新株予約権」1個につき、90,700円
-) 「第4回新株予約権」1個につき、89,500円
-) 「第5回新株予約権」1個につき、80,400円
-) 「第6回新株予約権」1個につき、51,200円
-) 「第7回新株予約権」1個につき、199,900円
-) 「第8回新株予約権」1個につき、41,000円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,929,192(株)	—(株)	—(株)

(4) 買付け等の期間

平成27年5月1日(金曜日)から平成27年6月16日(火曜日)まで(30営業日)

(5) 公開買付開始公告日

平成27年5月1日(金曜日)

3. 公開買付けの結果及び公開買付け後に予定される手続き

公開買付者は、本公開買付けを平成27年5月1日から実施していましたが、本公開買付けは、平成27年6月16日に終了し、その結果、野村不動産ホールディングス(株)は、平成27年6月23日(本公開買付けの決済開始日)をもって、当社の普通株式3,730,103株(当社の発行済株式総数に対する割合:94.22%)及び新株予約権739個(目的となる普通株式の数の合計73,900株)を保有するに至っております。

なお、当社の普通株式は、現在、株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場しておりますが、公開買付者は、当社の発行済普通株式の全ての取得を目的とした手続きを実施することを予定しておりますので、その場合、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,313,559	574,181	474	15,887,267	6,247,383	713,793	9,639,883
構築物	463,231	8,654	10,676	461,209	292,319	23,694	168,890
車両運搬具	14,968	-	-	14,968	14,968	-	0
工具、器具及び備品	1,195,275	84,470	10,782	1,268,962	1,047,188	96,346	221,774
リース資産	1,741,990	74,281	-	1,816,271	862,539	163,006	953,731
建設仮勘定	1,050	554	1,050	554	-	-	554
有形固定資産計	18,730,075	742,140	22,982	19,449,232	8,464,398	996,840	10,984,834
無形固定資産							
ソフトウェア	494,174	-	8,668	485,505	449,293	16,323	36,211
その他	71,399	-	-	71,399	42,960	8,219	28,439
無形固定資産計	565,574	-	8,668	556,905	492,254	24,543	64,651
長期前払費用	335,926	3,009	-	338,936	167,264	21,908	171,671
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	メガロス中延店（新規開設）	282,516千円
	メガロス神奈川店（リニューアル工事等）	94,201千円
	デイオス24鷗の木駅前店（新規開設）	52,716千円
	デイオス24井土ヶ谷店（新規開設）	62,530千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	3,300,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,325,000	1,900,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	139,252	132,156	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,000,000	3,100,000	1.1	平成29年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,074,372	1,043,723	9.7	平成28年～平成48年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,838,624	9,475,880	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び借入残高に基づき算定しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,600,000	500,000	-	-
リース債務	101,976	75,236	48,849	34,293

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,600	4,200	5,163	436	4,200
賞与引当金	118,512	113,000	118,512	-	113,000
役員賞与引当金	17,000	19,000	17,000	-	19,000
商品割引券引当金	459	332	459	-	332

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	29,436
預金	
普通預金	781,955
小計	781,955
合計	811,391

2 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱UFJニコス(株)	43,784
(株)ジェーシービー	32,023
(株)ジャックス	23,440
ユーシーカード(株)	17,602
GMOペイメントゲートウェイ(株)	10,843
その他	38,079
合計	165,772

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
152,575	2,025,262	2,012,065	165,772	92.39	28.68

3 商品及び製品

品目	金額（千円）
フィットネス関連商品	104,636
サプリメント関連商品	14,134
合計	118,770

固定資産
敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
竹生産業(株)	467,005
井上 二三	332,094
(有)立川みなみルネッサンス	298,333
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	280,976
(株)吉章	275,113
その他	2,620,857
合計	4,274,381

流動負債
１ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ヒカリスports	11,563
(同) A T A S	4,365
エスティースports(株)	4,175
(株) M T G	4,065
(株)エスエスケイ	3,682
その他	33,346
合計	61,199

２ 未払金

相手先	金額（千円）
(株)イチケン	213,242
(株)スイート・ピア	49,461
野村不動産パートナーズ(株)	27,283
(株)アイアンドエス・ビービーディオー	13,453
(株)ステージゴルフアカデミー	11,493
その他	406,336
合計	721,270

３ 前受金

区分	金額（千円）
フィットネス一括会費	314,694
フィットネス月会費	36,559
法人会費	25,521
その他	170,379
合計	547,154

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,581,807	7,332,184	11,060,577	14,744,847
税引前四半期 (当期) 純利益金額又は税引前四半期純損失金額 () (千円)	81,420	10,337	99,031	122,912
四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	62,295	20,742	39,539	14,277
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.99	5.32	10.14	3.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.99	10.66	15.43	6.46

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.megalos.co.jp/) なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	1 単元以上所有の株主に対し株主優待券 3 枚、2 単元以上所有の株主に対し株主優待券 6 枚、3 単元以上所有の株主に対し株主優待券10枚を年 2 回贈呈。

(注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利。

(注) 2 . 当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、野村不動産ホールディングス(株)による当社株券等に対する公開買付けが成立することを条件に、平成28年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月13日関東財務局長に提出

第27期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出

第27期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月24日

株式会社メガロス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内和徳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガロスの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会において、野村不動産ホールディングス株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権者に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メガロスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メガロスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。